

平成30年1月4日

お客様各位



新預金商品「こうしん相続預金サポートサービス」の取扱開始について

甲府信用金庫（理事長 坂本 力）は、お客様が万が一お亡くなりになった際も、予めご指定いただいた方にご指定されたご預金（最高300万円）をお支払いするサービスのお取り扱いを開始いたしました。

本預金は、予め法定相続人のうちからお一人を選んでいただき、300万円を上限に、相続開始と同時に預金の贈与が行われるよう契約を結び、これにより葬儀費用や入院費用等を速やかにお支払いいただけるサービスです。

詳細は、当金庫ホームページ（<http://www.kofushinkin.co.jp>）をご参照ください。

また、お近くの当金庫本支店窓口でもご確認いただけますので、お気軽にお問い合わせください。

以 上